

牧之原市教育委員会 会議録

令和8年3月26日、牧之原市教育委員会が牧之原市役所相良庁舎に招集された。
この委員会に付議するため、教育長の告示した議案は次のとおりである。

付議議案

- 報告第28号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について
- 報告第29号 令和8年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議案第24号 牧之原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 議案第25号 牧之原市教育委員会の所管に係るサイバーセキュリティを確保するための方針
- 議案第26号 牧之原市学校教育振興事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 議案第27号 牧之原市立小中学校処務規程の一部を改正する規程
- 議案第28号 令和8年度牧之原市教育委員会人事異動について
- 議案第29号 牧之原市子ども読書活動推進計画（第2次）について

出席委員

橋本 勝	事務局	教育文化部長	竹内英人
吉住幸子		学校教育課長	小倉圭司
池ヶ谷祐太		社会教育課長兼	
渡辺彩子		大河ドラマ活用推進室長	本杉裕之
本目弘昇		社会教育課図書館長	内山卓也
		スポーツ推進課長	佐々木悟
		学校再編推進室長	小塚康道
		教育総務課課長	永野智芳
		教育総務課主幹	飯田隆太

開会時刻 午前9時30分 牧之原市役所相良庁舎4階 第3会議室

教育長挨拶

市内小・中学校の卒業式・修了式も無事終了し、子供たちは新年度の新たな出会いを楽しみに、短い春休みを過ごしていることと思う。また、教職員、市職員の年度末人事異動内示が発表され、現在書類整理や年度替わりの準備に追われている。そうした中、本日が令和7年度最後の教育委員会となる。この一年間、本市の教育行政が大きな混乱もなく推進できたのも、教育委員の皆様の多大なる御支援・御尽力があったること。厚く御礼申し上げる。

会議録署名人の決定（事務局より指名）

橋本教育長と本目委員を指名

教育長報告

令和8年2月24日から令和8年3月25日までの主な行事について報告があった。

報告第28号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について

（事務局より説明）

質疑・意見なく、承認された。

報告第29号 令和8年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

（事務局より説明）

質疑・意見なく、承認された。

議案第24号 牧之原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

（事務局より説明）

質疑・意見の後、可決された。

池ヶ谷委員 順番を変えたのは、優先順位ということか。

事務局 重要なものから順に並べ替えたというところはある。

本目委員 これで皆さん納得して動いているということか。

教育文化部長 そのとおり。

吉住委員 教育総務の業務がすごく大きくなったように思う。

教育総務課長 業務が教育総務課に移ったということもあるが、人も動いている。大変な部分もあるが、こういった形で取り組んでいく。

議案第25号 牧之原市教育委員会の所管に係るサイバーセキュリティを確保するための方針

（事務局より説明）

質疑・意見の後、可決された。

池ヶ谷委員 教育委員会として市と違う部分はあるか。

事務局 端末等の運用面では学校ごとに異なる部分はあるかと思うが、セキュリティの部分は市と同様に行っていくこととなる。

教育文化部長 学校の端末で利用している外部のネットワークは、市のネットワークとは別のものだが、本方針は、セキュリティに対して市と同じ考え方で取り組んでいくことを示すもの。

議案第26号 牧之原市学校教育振興事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

（事務局より説明）

質疑・意見の後、可決された。

本目委員 今部活動は全員入っているわけではないのか。
学校教育課長 自由加入となっており、加入している生徒の分で計算する。
教育文化部長 750 円の内訳を仕訳をしっかりとすることで、現状に合った計算の対応ができるようになる。本改正は、そこを示したもの。計算方法は今と変わらない。
池ヶ谷委員 本補助金は、生徒個人でなく学校に補助されるものだが、適正に部活に振り分けられているのか。
学校教育課長 学校において、部活ごとの人数に応じて配分されている。
渡辺委員 合同部活動も、それぞれ部活はあるので支給されるのか。
学校教育課長 各校で計算して合算している。牧中も同様。

議案第 27 号 牧之原市立小中学校処務規程の一部を改正する規程
(事務局より説明)

質疑・意見の後、可決された。

池ヶ谷委員 段々電子申請に変わっていると思うがどうか。
学校教育課長 教員については、電子申請に代わっている部分もあるが、紙を使っているところも多い。
教育文化部長 市の方は電子化は進んでいるが、病院によってはまだ紙というところが多い。内容さえよければ病院ごとの様式でも構わないということで県が様式を変えたので、市の方も合わせて変えるもの。

議案第 28 号 令和 8 年度牧之原市教育委員会人事異動について
(事務局より説明)

質疑・意見なく、承認された。

議案第 29 号 牧之原市子ども読書活動推進計画（第 2 次）について
(事務局より説明)

質疑・意見の後、承認された。

渡辺委員 パブリックコメントへの回答は公表されるのか。
図書館長 意見の一覧と回答、変更後の計画は、ホームページに掲載する。
また、広報 6 月号で計画を策定したことを広報する。
渡辺委員 回答の載せ方として、計画に反映されていないものはどうなるか。
図書館長 反映されないものも含めて、回答の一覧を掲載する。

閉会（閉会時刻 午前 10 時 25 分）